

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

日常的な教育活動を示すデータとして、学期ごとの授業時間割は電子ファイルとして蓄積されている。

学生の科目履修状況及び成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されている。

授業概要は、毎年、シラバスを冊子（別冊資料D）にまとめている。また、各教員の教育活動のうち、担当科目、受講者数、教育方法の実践例、作成した教科書・教材等については、業績一覧表（別添資料9-1-①-1）に記載し、学長に提出している。また、教育に関連した報告や研究は、その多くが「岐阜市立女子短期大学研究紀要」に掲載されている。

その他の教育に関する諸問題は、教授会、教務委員会、各学科会議で審議されて、その議事録が保存されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育活動に関する記録やデータは、事務局の教務担当係が蓄積している。学生の履修状況や成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されており、必要に応じて各種の集計に利用することを可能にしている。

各学科固有の教育活動は、学科会議で審議して議事録として残され、全学科共通の教育活動については、主に教務委員会で審議して教授会で報告される。その内容は、委員会・教授会議事録として保存されている。各教員の教育活動の概要については、業績一覧表に記載して、学長に提出している。また自らの教育活動の成果などを研究論文として「岐阜市立女子短期大学研究紀要」等に発表する場合もある。

以上から教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料は適切に収集して蓄積されていると考える。

観点9-1-②： 短期大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生の意見を聴取する取り組みとして、「新入生アンケート」（別添資料9-1-②-1）及び「授業評価アンケート」（別冊資料E）を実施している。また、平成19年度から「卒業時満足度調査」（基準6で既出の別添資料6-1-③-1：平成20年度卒業時満足度調査結果）を実施している。授業に関すること、学内施設に関すること、大学生活を送る中で気づいたこと等、教育内容・教育環境に関する意見や要望を聞いて改善に役立てている。

新入生アンケート結果については、総務委員会、教授会等において報告され、入学者の志望順位、住居状況、通学環境、大学生活への抱負等を全教員が把握するようにしている。

卒業時満足度調査の結果については、①学科内あるいは全学的な課題として検討すべき事項、②学生の誤解であって、学生に説明した方がいい事項、③学生から評価されている点などについて整理し、関係する学科や委員

会などに報告している。

以上のような学生からの意見聴取を踏まえて、英語英文学科では、検定試験対策の科目と、情報処理技能の総合的な習得を目的とした科目を新設した。国際文化学科では、中国語・韓国語科目を増強し、学科の特色をさらに発展させた。食物栄養学科では、就職先の分野を決めるのに役立つ「栄養士特論」の開講時期を1年後期に移した。

学生の授業評価は、学生の受講態度について4項目、授業内容について4項目、授業方法について5項目、総合評価、授業に対する自由な感想や意見、要望等を記す自由記述となっている。学期末にクラス単位で時間をとり、学生が履修した授業科目すべてについて授業評価を、WEB上で直接入力する。その結果を統計処理して、回答率、各設問に対する人数、構成比、設問別平均結果を示すレーダーチャートの形式で各教員へ返却される。それを受けて各教員は、「学生による授業評価に対する分析と対応」（授業改善計画書）を作成して、次年度の授業の内容、授業方法の改善に役立っている。なお、アンケート結果と教員の授業改善報告書は冊子（別冊資料E：『授業評価アンケート結果』）にまとめて公表している。また、評価項目などについては、自己評価委員会で検討して改訂している。

教職員の意見の聴取は、学科会議、各種委員会、教授会などを通じて随時行われており、カリキュラム改訂などに反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学における学生の意見を聴取する取り組みとして、新入生アンケート、学生による授業評価、卒業時満足度調査を実施している。それらの結果は、関係委員会（総務委員会、自己評価委員会、入試委員会、教務委員会、厚生委員会、教授会等）などで検討され参考にされて、カリキュラム改訂などに反映されている。また各教員は授業評価アンケート結果を授業の改善に役立っている。

また教員の教育改善に関する意見や要望は、教授会・各種委員会・学科会議等において取り上げられて、教育の質の向上と改善に反映されている。例えば、教員の要望に応じて、講義室の視聴覚機器の充実を段階的に行っていることがあげられる。

観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

卒業生の意見を聞く機会として、各学科では「卒業生と語る会」を実施している。これは就職・進学について在学生と卒業生が懇談する会であるが、この機会に本学での教育問題などについて、卒業生から意見や要望、感想などが出されて、卒業生と教員との意見交換の場ともなっている。

就職先の企業などから意見を聞く機会は、各教員や事務局職員が企業訪問した際の人事担当者との懇談であるが、そこで学生が短大在学中に修得しておくべきことなどを聞き取り、教育改善の参考としている。また食物栄養学科では、教員が学外実習先を訪問した際に、実習に係わる教育状況について先方と意見交換を行っている。

同窓会、教育後援会（学生の保護者で構成）の役員会が年1回開催され、卒業生、保護者の立場から本学の教育や環境などについて意見交換が行われている。

以上のほかに、学生の保護者や市民から直接あるいはメールや書簡などを通して意見が寄せられることがある。これらに対しては、その内容に対する本学の対処方法を本人に返答している。

以上の学外者の意見は、適宜、教授会及び各学科会議等に報告され、教育状況に関する自己点検・評価に反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生、学生の就職先を含む企業関係者、学外実習先の関係者、同窓会役員、教育後援会役員、あるいは学生の保護者・市民など個人からの教育などに関する意見は、その内容を自己点検・評価に適切な形で反映していると認識している。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各教員は、学生の単位修得状況、進路状況、卒業研究の成果、学生による授業評価等を通して教育成果を把握している。平成 13 年度からは学生の授業評価アンケートを実施して、その評価結果に基づく授業改善の方策を公表し、次年度の授業改善に努めている（別冊資料 E：『授業評価アンケート結果』参照）。別添資料 9-1-④-1 に毎年の授業評価を受けて、学生の評価が改善された事例を列挙している。

また、WEB でアンケートを実施するようになって、学生は積極的に自由記述をするようになった。その中には、妥当な批判もあれば、的外れな批判もある。授業担当教員は機会を捉えて、批判に対してどのように対応するつもりかを、また的外れな批判に対しては教員の意図を説明するよう努めている（基準 3 で既出の別添資料 3-2-②-2：「平成 19 年度第 3 回自己評価委員会議事録」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果に基づいて、各教員は、独自に授業内容、教材、教授技術等の改善に努めている。学生の評価が改善された事例を、別添資料 9-1-④-1 に列挙している。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

毎学期、学生の授業評価アンケートを実施し、その結果を受けて、各教員は授業改善計画書の提出を義務づけられている。このシステムが、授業内容や授業方法の改善に生かされている。

新任教員への研修は、従来は所属学科が適宜行っていたが、平成 19 年度より制度化して、学長・学生部長・事務局長による研修が行われた。

授業改善は学生の授業評価をもとにした教員の授業改善計画書を学科長が点検し、最終的に学長のもとに提出され、必要があれば学長が口頭で教員に意見を伝えている。

また外部講師による全学的な F D 研修会を平成 19 年度から毎年行っている。平成 19 年度は岐阜大学副学長による講演「大学における F D の意義と手法」を、平成 20 年度は福山市立女子短期大学学長による講演「短期大学における F D 活動の現状と問題」を実施した（別添資料 9-2-①-1：F D に関する講演の報告（平成 19、20

年度) 参照)。

教員採用についても、教員の停年退職、転出の機会を捉え、学生のニーズ、社会のニーズに対応した教育課程(カリキュラム)改正を行って、新たに日本文学、中国語の教員を採用し、また一級建築士養成教育に対応できる教員の採用を行った。

評価結果は、主として各学科会議において審議され、必要があれば関係委員会(総務委員会、自己評価委員会、教務委員会等)や教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案している。

【分析結果とその根拠理由】

授業改善への取り組みは、学生による授業評価アンケート結果をもとにして各教員が改善計画を立て、進めるのが主である。教員の授業改善計画は着実に実行されており、授業改善は前進していると認識している。

全学的には外部講師による研修会は2回実施し、FDについての理解も深まり、各教員や各学科レベルだけでなく短大全体の総合的な教育力を高めるためのFD活動の重要性が認識され、教育の質の向上に結び付ける努力をしている。

教員相互の授業参観や評価は平成15年度に一学科で行ったことがあるが、それ以外には実施されていない。

観点9-2-②： 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学における教育支援者とは、助手、嘱託助手、事務局総務管理課に所属する事務職員を指すものと認識している。

研修については、平成20年度から学長による新任事務職員研修が開始された。また助手が助教と助手に分化されたのに伴って、助教の教育活動の向上を図る目的で、学長と助教の懇談会を平成19年度から開始した。助手は学科所属、栄養士養成課程に配置を義務づけられている助手という認識が強かったが、学科を越えた本学の学生教育支援に積極的な役割が期待されることから、平成21年度から助手と学長・学生部長との懇談会を実施する予定である。

また、事務職員は公立短期大学協会主催の事務職員・局長研修会などに参加することによって、大学職員としての資質向上に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は大学業務には全くの未経験者が配置されてくるので、大学を知ることからの研修が必須である。これまで事務職員の研修などは事務局長の管轄化に置かれていたが、その事務局長も未経験者であることが多いので、平成20年度から学長による事務職員研修を計画し、新任事務職員から実施した。事務窓口はさまざまな学生に対応しなければならないものであり、対応マニュアルは存在しないこと、教育・研究も決められた時間内、年度当初の計画通りには行かないことが多いものであること、局長・課長などはとくに柔軟な対応が求められることなど、研修によって大学職員としての心構えがいち早く出来たとの評価が得られた。また公立短期大学協会の研修会も大きな役割を果たしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育の状況について点検・評価するためのデータや資料を適切に収集及び蓄積することに関して、学生の科目履修状況及び成績評価は、電算化された教務システム内のデータとして蓄積されていることにより、これを多角的に評価検討することによって、教育の状況の点検・評価に資するのみでなく、学生募集、進路状況を含めた検討が可能である。

学生による授業評価アンケートは平成13年度から実施しており、これを受けて教員は授業改善計画書を提出し、授業の内容、授業の方法の改善に生かしている。

【改善を要する点】

学生による授業評価は、教育の質の向上及び改善に役立っているが、あくまで個々の教員の自覚と責任においてなされており、優れた教育方法の事例を組織的に教員間で広めていく、また、評価の低い授業に対して、担当教員の分析と改善方針を、組織的に検証していく取り組みはまだ行われていない。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料は、日常的に事務局の教務担当係が記録を収集して蓄積している。授業の担当者名、時間割、学生の履修状況、成績などは、教務システムに電磁記録として蓄積され、必要に応じて各種の統計に利用することが可能である。

学生の意見聴取については、新入生アンケート、卒業時満足度調査、学生による授業評価が実施されている。教職員の意見聴取も教授会・各委員会・学科会議等において自由に積極的に実施されている。学外関係者の意見については、卒業生、学生の就職先を含む企業関係者、学外実習先の関係者、同窓会役員、教育後援会役員、あるいは保護者や市民個人から教育の状況などに関する意見を聞き、その内容を自己点検・評価に適切な形で反映されている。

評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムとしては、主として各学科会議において審議され、必要があれば教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案するなどの取り組みを実施している。全学科とも、点検評価の結果を踏まえて、教育課程（カリキュラム）の改正や授業内容の充実を図っている。

学生による授業評価アンケートは平成13年度から実施し、平成19年度からは、非常勤を含む、全科目について、WEB上でアンケートを行っている。各教員は、評価結果を分析し、授業内容、教材、教授技術等の改善計画を立て、授業改善計画書を提出し、次学期からの授業改善に生かしている。また、アンケート結果と授業改善計画書は冊子にまとめられ、公表されている。

全学的なFDとしては、平成19年度から外部講師を招いての研修会を実施し、大多数の教員がこれに出席し、各教員の授業方法の改善に役立っている。

大学業務を経験していない事務職員が本学に配属された際には、学長による新任職員研修を実施して、大学での事務職員として教員の教育・研究活動を支援していくための心構えや方法、学生の生活・進路支援のあり方などについて研修し、また毎年の中立短期大学協会主催の事務職員・局長研修会などに参加して、教育・研究支援職員としての資質を身に付けている。